



広報せき

Seki Gocoro

2026
07

No.1785



巻頭
特集

関市の空き家対策

お家の将来、 今のうちに 考えませんか



SekiGocoro 07

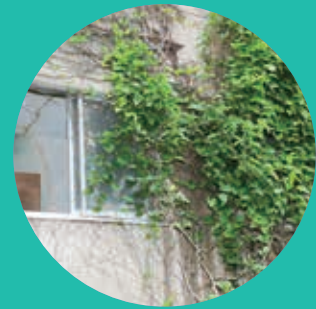
SEKI City Community Magazine

TOPICS

- 若者の「第三の居場所」ユースセンター..... 7P
- 夏休み親子教室..... 8-9P
- INFORMATION..... 10-29P

関市の空き家対策

お家の将来、 今のうちに 考えませんか



少子高齢化や人口減少が進む今、空き家はどの地域でも身近な課題になっています。今住んでいる家も、将来は空き家になるかもしれません。相続や転居、施設入所など、きっかけはさまざまですが、いざというときに備えておくことで、選べる方法は広がります。空き家は早めの対策が、私たちの将来の負担を軽くします。また空き家対策は、所有者だけの問題ではなく、自分が住む地域の安全や景観、暮らしやすさにも関わる重大なテーマです。今回は空き家を「いつか考えること」ではなく、「今から備えること」として捉える大切さについて説明します。

照会先 都市計画課 ☎ 23-7804

＼空き家を放置すると、こんな心配があります！

① 所有者のリスク

空き家をそのままにしておくと、建物の老朽化が進み、修繕や解体にかかる費用が大きくなる可能性があります。また、相続や管理の手間が重なり、将来的に対応しようとしても、選べる方法が少なくなる場合があります。「そのうち考えよう」と先延ばしにするほど、負担は増えていきます。



② 近隣住民のリスク

管理されない空き家は、雑草や樹木の繁茂、害虫や害獣の発生、不審者の侵入など、周囲の方の暮らしに影響を及ぼすことがあります。

さらに、瓦や外壁の落下、建物の倒壊などが起きれば、近隣の安全にも関わります。



③ 地域・行政のリスク

空き家が増えると、景観の悪化や防災・防犯上の不安が高まります。

また、危険な空き家への対応や相談件数が増えることで、財政負担の増加や行政効率の低下につながります。

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行

全国的な空き家の増加を背景に、自治体が空き家問題に対応できるよう、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。この法律では、空き家の所有者等に対し、周囲に悪影響を及ぼさないよう適切に管理する責務が定められており、空き家の放置を防ぎ、安心・安全な地域づくりを進めることとしています。

管理不全空家等・
特定空家等に
認定されると
どうなるの？



市では、住民の通報などにより現地調査を行い、危険な状況の空き家の所有者へ助言・指導を行います。その後、適切な管理が行われず、依然として危険な状態である場合は「管理不全空家等・特定空家等」として認定します。

「管理不全空家等・特定空家等」で市から勧告を受けると固定資産税の「住宅用地特例」が解除され、税額が高額になるおそれがあるほか、第三者に被害が生じた場合の多額の賠償責任を負うリスクが高まります。

管理不全空家等と特定空家等

空き家を放置すると、建物の傷みや草木の繁茂が進み、地域の安全や暮らしに影響を及ぼすおそれがあります。このような危険な空き家には、市が現地調査を行ったうえで「管理不全空家等」「特定空家等」と認定する場合があります。

管理不全空家等

草木の繁茂や建物の破損など、管理が不十分で、そのまま放置すると特定空家等、深刻化するおそれがある空き家



特定空家等

倒壊のおそれがある、衛生上有害である、景観を著しく損なうなど、すでに周辺へ大きな悪影響を及ぼしている空き家



どうして空き家が発生するのでしょうか？

相続によるもの

親から家を引き継いだものの、住む予定がない、または活用方法が決まらないケース

転居・施設入所によるもの

住み替えや施設入所などで、以前の家が空いたままになるケース

話し合いが進まないことによるもの

売却、解体、賃貸などの方針が決まらず、結果として空き家のまま残るケース

空き家は、特別な事情がなくても、日常の暮らしの変化のなかで生まれます。だからこそ、早めに家族で話し合い、将来の方向性を考えておくことが大切です。



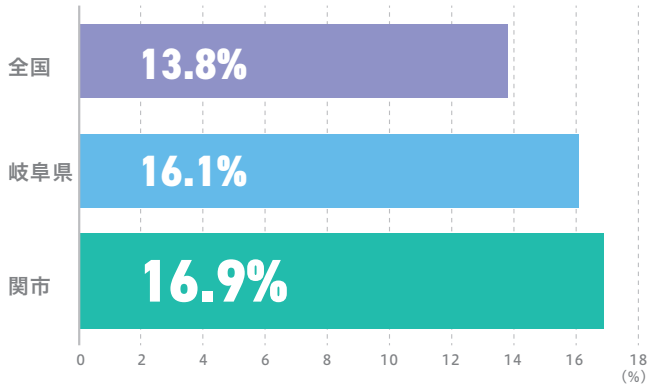
グラフでみる関市の空き家の状況

令和5年に行われた住宅・土地統計調査によると、関市の空き家の件数は6,710件にも及び、空き家率は16.9%と、全国や岐阜県の空き家率よりも高くなっています。

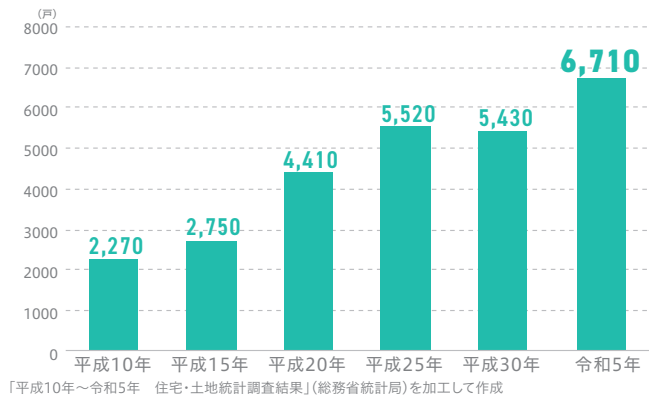
また、平成10年から推移をみると、空き家の数は約3倍近く増加しており、平成30年から令和5年にかけては1,280件と急激に増加していることがわかります。

	総数	空き家
全国	65,046,700戸	9,001,600戸
岐阜県	924,100戸	148,400戸
関市	39,760戸	6,710戸

●空き家率



●関市の空き家件数



このような現状から、市では「空家等対策計画」を策定しました。令和7年度には独自に空家等全戸調査を行い、関市における空き家の対策に取り組んでいます。



早めの対処が「鍵」

空き家は、時間が経つほど活用や処分が難しくなります。相続や住み替えなどで空き家になる可能性があるときは、早めに方針を考えておくことが大切です。

市では、空き家情報バンクや補助制度、相談会など、状況に応じた支援を行っています。まずは使える制度を知ることから始めてみませんか。

補助金(家財処分・解体)

関市空き家家財処分費補助金

空き家に残された家財道具等の処分費用を補助し、空き家の利活用を促進します。

補助上限額 対象経費の1/2以内で、上限10万円

関市空家等解体補助金

老朽化した空家等の解体費用を補助し、周辺環境の保全、安全なまちづくりを目指します。

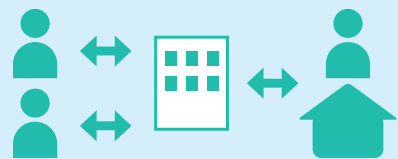
補助上限額 対象経費の1/2以内で、上限20万円

詳細はこちらから



空き家情報バンク

市内の空き家を有効活用して、関市への定住を増やし、地域を元気にするための仕組みです。空き家を売りたい・貸したい人と、住みたい・利用したい人を市が不動産業者などの協力会社へつなぎます。



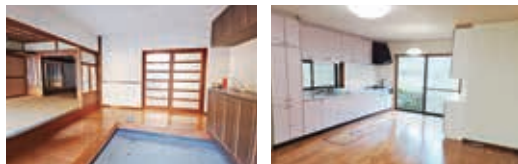


市内在住 Tさん

空き家情報バンクに登録して活用しました!!

空き家情報バンクで広がる活用の道

親が亡くなり実家を相続しましたが、すでに別の場所に持ち家があったため空き家になりました。親族に空き家情報バンクを勧められ、家の管理や草刈りの負担を少しでも減らせればと思い登録しました。登録後、想定していたよりも早く入居希望者が見つかり、家の管理や草刈りなどをお任せできるようになって大変助かっています。何より、大切に住んでいただけていることが一番うれしいです。空き家になったら放置せず、なるべく早く空き家情報バンクに登録することをおすすめします。売買が難しくても、賃貸などで住んでくださる方が見つかる場合もあるため、解体の前に活用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。



市内在住 Kさん

関市空き家等解体補助金を活用しました!!

大正から受け継いだ築100年を超える家

相続で引き継いだ家でしたが、誰も住まない状態が7、8年と長く続いていました。費用の相場も分からず、解体に踏み切れずにいましたが、市の相談会で専門家に話を聞いたことが大きなきっかけになりました。空き家は放置すると老朽化が進み、台風や大雨の際に危険もあるため、不安がありました。活用が難しいなら、早めに相談し、解体も含めて考えることが大切だと思います。



穴が空いてしまった屋根

まずはご相談ください!!

4月1日から関市地域おこし協力隊に長谷川知広さんが着任しました。

長谷川さんは「空き家コーディネーター」として空き家に関する相談や地域の活性化を図るため活動します。



はせがわともひろ
地域おこし協力隊 長谷川 知広さん

出張空き家総合相談窓口開設

空き家全般に関するご相談を空き家コーディネーターがお伺いし、必要に応じて専門家へおつなぎします。

- 日時 毎月第1火曜日 午前10時～午後5時
- 場所 古民家 あいせき
- 申込方法 事前予約は不要ですが
ご相談フォームから
事前予約も可能です。



関市の 空家等管理活用 支援法人

(6月30日現在)

市では、空き家対策をより強化するため、専門的な知識とノウハウを持つ団体を「空家等管理活用支援法人」として指定しています。

空き家に関する課題は多岐にわたり、不動産、建築、法律など専門的な知見が必要となる場面も少なくありません。市役所にご相談いただいた内容に応じて、支援法人と連携し、より専門的かつ実践的なサポートを提供することが可能になりました。どうぞお気軽にご活用ください。

- 株式会社ジチタイアド (0120-772-135)
- 株式会社クラッソーネ (0120-304-395)
- 株式会社ボンズ不動産 (090-5789-5223)

